

市の借金・貯蓄額は？ 介護や水道にかかる費用は？

特別会計 国民健康保険や介護保険、下水道など、特定の人や限られた人が利益を受けるような事業について、一般会計と区別して経理を行っています。

企業会計 企業経営という観点から、水道事業は独立して経理を行っています。



●給食センター

■市債現在高の状況 市の借金

会計	現在高
一般	259億4322万円
公共下水道事業	85億1403万円
農業集落排水事業	30億808万円
合計	374億6534万円

■特別会計

会計	歳入	歳出
給食センター給食費	2億6594万円	2億6532万円
国民健康保険	79億5222万円	75億3816万円
公共下水道事業	17億3475万円	16億4276万円
農業集落排水事業	17億7305万円	17億2577万円
田原福祉専門学校	1億1984万円	1億1980万円
介護保険	40億7912万円	40億2013万円
中心市街地商業等活性化事業	2594万円	2594万円
後期高齢者医療	6億3647万円	6億3441万円
合計	165億8733万円	159億7228万円

■基金現在高の状況 市の貯金

区分	現在高
財政調整基金	51億4613万円
特定目的基金（災害対策など）	46億4270万円
定額運用基金（土地開発基金など）	28億6465万円
合計	126億5348万円

■企業会計

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	12億5611万円	12億1761万円
資本的収支※	9245万円	5億3973万円

文・表中の額は1万円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する4億4728万円は、過年度分損益剰定留保資金4億2438万円、減債積立金246万円、および当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額2044万円で補てんしました。

市のお財布の中身は大丈夫？



健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。いずれの場合も各計画に基づいて財政再建に取り組むこととなりますが、田原市においては、引き続き**財政の健全性が確認**されました。

■健全化判断比率

市の財政状況が健全かどうかを表す指標

区分	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字	12.59%	20.00%
連結実質赤字比率	黒字	17.59%	30.00%
実質公債費比率(3カ年平均)	7.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	17.3%	350.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、実質収支、連結実質収支がそれぞれ黒字であるため「-」で表示しています。

※実質公債費率および将来負担比率は、早期健全化基準以下のため健全です。

■資金不足比率

お財布の中身が赤字になっていないかを表す指標

特別会計の名称	平成25年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	黒字	20.0%
水道事業会計	-	20.0%

※資金不足比率については、各会計とも資金不足額が生じていないため「-」で表示しています。

●用語解説

【実質赤字比率】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】 全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率

【実質公債費比率】 一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【一般会計等】 一般会計、給食センター給食費特別会計、田原福祉専門学校特別会計、中心市街地商業等活性化事業特別会計



●道標プロジェクト セーフティーライン(路面標示)と避難誘導看板